

小・中学生を対象とした「ものづくり体験教室」事業案内

1 目的

学校において、地域のものづくり関連施設や熟練技能人材を活用し、ものづくりの楽しさ・すばらしさを体験できる機会を積極的に提供し、若者の技能への関心・理解を深めることを目的とする。

2 主催

山口県職業能力開発協会(以下「協会」という。)

3 対象者

県内の小・中学校の児童生徒

4 実施内容

(1) 「ものづくり体験教室」は各山口県技能士会が企画する体験教室の内容 (別添1参照) から選択し、出前講座として実施する。(概ね2時間～3時間)

(2) 「ものづくり体験教室」の講師は、関係技能士会等から派遣する。

講師候補

現代の名工、全技連マイスター、高度熟練技能者、山口マイスター、各種技能競技大会銅賞以上、山口県優秀技能者、ものづくりマイスター、その他山口県登録者(以下マイスター等)として登録された者等

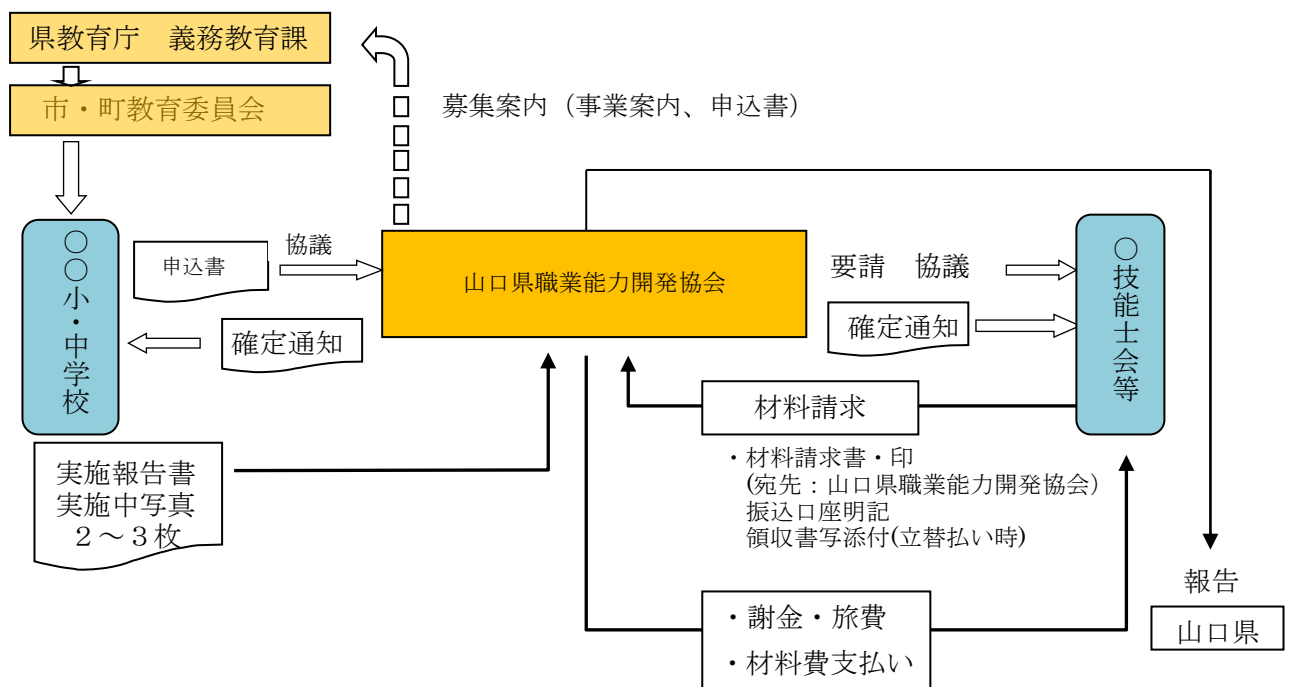
5 経費

体験教室実施に伴う講師の謝金、旅費及び材料費は予算の範囲内で協会が負担する。

- ・生徒数：概ね10名に対し1講師(10名以下は1講師)とする。
- ・材料費：講師1名1回当たり20,000円以内とする。
- ・講師の昼食代、飲み物代等は負担できません。

6 申込方法

- ・体験教室を希望される小・中学校は、「ものづくり体験教室」申込書に必要事項を記入の上、協会にFAXまたは郵送により申請すること。(提出期限 平成29年5月31日(水))
- ・申込みを受けた順に各技能士会等と学校と協会が協議し問題なければ実施となる。
- ・詳細については、講師と担当の先生で打合せすることとする。



〒753-0051 山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3階
山口県職業能力開発協会
TEL：083-922-8646 FAX：083-922-9761 担当 水野